

第1期 小平市経営方針推進プログラム(令和3年度～令和6年度)進捗状況【令和4年度当初計画】

実施プログラムの「評価」欄の見方

S:年度当初予定以上に進捗 A:年度当初予定どおりに進捗 B:年度当初予定よりも遅れている

◆◇実施プログラム◇◇ 速やかに取組に着手する 20 項目のプログラムです。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R3.6 時点想定)				令和4年度当初予定 令和4年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価
			取組項目	R3	R4	R5				

方向性1 地域資源によるサービスの実現

①	幅広い市民意見の収集	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査や無作為抽出型など、より広く多様な意見収集 新しい生活様式を踏まえた試行的な取組である WEB 会議や動画配信による意見聴取などによる市民参加 	<ul style="list-style-type: none"> より広く多様な意見の収集 試行的に取り組んでいる市民参加手法の成果と課題の整理 		<ul style="list-style-type: none"> 案件の内容や意見聴取時の社会情勢等に合わせた市民参加手法を適切に実施する。 市民参加手法の実施状況を踏まえた課題等を整理し、手法の一つとして定着させていく。 				
②	公文書管理の適正化の推進及び歴史公文書の保存と利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公文書の管理や特定歴史公文書の保存、利用等の統一したルールを定めた小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、適切に管理運営 4 年間で歴史公文書の図書館への移管率が 50%以上を目指す(令和3年4月1日現在:0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内理解の促進 歴史公文書の図書館への移管 利用請求の開始 		<ul style="list-style-type: none"> 歴史公文書を選別する基準について、小平市情報公開・個人情報・公文書管理審議会に諮問する。 令和4年10月からの特定歴史公文書の利用請求開始に向けて、利用規則の制定、目録作成等を行う。 令和4年10月から歴史公文書の図書館への移管を開始し、市制施行前に作成された歴史公文書について特定歴史公文書として利用できるよう進める。 				
③	市民協働の更なる深化と発展	<ul style="list-style-type: none"> 市民や市民活動団体、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学等との協力・連携 特に若い世代向けの方策検討 4 年間で市と協働で地域課題の解決に継続的に取り組む団体数が 4 団体以上を目指す(令和3年4月1日現在:1 団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 提示型公募・いきいき協働事業 こいだいら人財の森事業 大学等との連携事業 職員に対する意識啓発 		<ul style="list-style-type: none"> 提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し、地域課題の解決と、参加や協働を通じた地域自治のまちづくりの更なる推進を図る。応募団体7団体以上を目指す。(6団体) こいだいら人財の森事業の利用拡大を図るため説明会や周知イベントを開催する。人財の森周知イベント 2 回を目指す。(1回) まちで楽しむや NPO 体験セミナーなど大学生が地域に飛び出し活動する取組を引き続き実施する。大学生と地域の連携事業 2 回を目指す。(2回) 職員向けの研修を開催すると共に、市民と職員の交流の機会を設ける。(2回) 				
④	新たな地域コミュニティ拠点整備の準備	<ul style="list-style-type: none"> 小学校更新を契機とした公共施設複合化を進める中で、小学校を地域の核とした地域コミュニティ醸成に向けた体制等整備 小平第十一小学校の複合化を契機として、今後整備する地域コミュニティ施設の管理・運営の形態や、利用ルールを整備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ施設の方針の整理・公表 十一小更新の計画的な体制整備 地域コミュニティ施設の管理・運営形態・利用ルール整理 		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末に改定・策定した「公共施設マネジメント推進計画」・「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」において示した地域コミュニティ施設の方針について、関連する記載事項を抽出・整理した上で公表する。 新たな地域コミュニティ拠点の最初のモデルケースとなる(仮称)十一小地区交流センターを含む複合施設の基本設計(令和5～6年度ごろ想定)に並行して、地域コミュニティ施設の管理・運営形態、利用ルール等の整理を行っていく必要があるため、関係課で意見交換・検討を進める。 				
⑤	民間事業者の活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 民間の専門知識やノウハウなどを活用できる業務の内容等を確認、様々な分野で民間事業者を活用したサービスの向上及び効率化・安定化 公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、2園での取組を目指す(令和3年4月1日現在:0園) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な分野への民間事業者活用の拡大 公立保育園調理業務の効率化・安定化 		<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、個別施設の運営に係る民間事業者の参入に関する活用可能性について検討を進める。 公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、令和5年1月から大沼保育園、令和6年1月から小川西保育園の2園において、給食調理業務委託を実施する(0園)。 				
⑥	指定管理者制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> これまでの導入事例検証を踏まえ、制度活用の方針を再度整理したうえで制度の拡大 小川駅西口地区再開発に伴う公共施設での制度導入の検討 4 年間で 1 施設以上の指定管理者制度導入を目指す(令和3年4月1日現在:合計46 施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度活用方針の改定 小川駅西口公共施設への指定管理者制度導入検討 		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の検証で挙げた課題のうち調査が未実施の項目について、令和4年度初めに調査を行い、課題を整理するとともに、制度活用の方針を再度整理したうえで、導入施設の拡大に向けて活用方針の改定を行う。 小川駅西口新公共施設への指定管理者制度導入については、方向性を固めたうえで、公共施設マネジメント推進委員会やまちづくり調査特別委員会で報告し、導入に向けた具体的な検討を進める。 				

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R3.6 時点想定)				令和4年度当初予定 令和4年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価
			取組項目	R3	R4	R5				

方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用

⑦	使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設等の使用料の社会情勢を注視した見直し検討 保育料及び学童クラブ費の見直しや、駐車場の利用者負担の検討・実施 使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築検討 	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設等の適正な料金設定等 保育料見直し 学童クラブ費見直し 定期的な見直しの仕組み検討 駐車場の利用者負担の検討・実施 		<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による社会・経済情勢や市民生活への影響を踏まえ、集会施設等の使用料の見直しの検討については、令和4年度は引き続き凍結とし、再開時期は新型コロナウイルス感染症の状況等を見きわめながら改めて検討する。 使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築を検討する。 保育料について、国や東京都からの法改正等の通知と他市の動向等を注視していく。 学童クラブ費の見直しについて、令和6年4月1日実施に向けたスケジュール策定、クラブ費改定幅の検討、資料の作成などを行う。 駐車場利用者負担の検討対象施設を選定し、庁内調整等を進める。 			
⑧	事業の精査と見直し	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理運営も含めた既存事業について、客観的な指標を用いて検証 「最小の経費で最大の効果」「組織及び運営の合理化」を基本的な考え方とし、見直し対象事業を抽出、統廃合・縮小・代替案への転換等に向けて取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の効率的な運営方法の検討 事務事業の見直し 抜本的な事業の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設に関する利用状況などのデータから、費用対効果の分析を行う。 令和3年度を取組で行政評価に基づき抽出した58事業について、所管課と見直し手順等を協議し、各事業の対応方針等を公表する。 大きな財政効果をあげるための抜本的見直しに向けて、個別事業に関するヒアリング等による情報収集を行うとともに、全体的な取り組み方を整理する。 			
⑨	公有財産の売り払い及び貸付	<ul style="list-style-type: none"> 市民共有の財産である公有財産の適切な売り払いや貸付などにより、歳入の確保や歳出の削減 公有財産の売り払いにより毎年2千万円以上の収入を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産の売り払い 財産の新規貸付 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、普通財産の売り払いや財産の貸付を進める。 			
⑩	公共施設の将来配置に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に策定した「小平市公共施設マネジメント基本方針」に掲げる「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念のもと、市制施行100周年(2062年)における公共施設の適正配置の取組について、市民とビジョンを共有 	<ul style="list-style-type: none"> 小平市公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)の策定及び説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進計画や公共施設の適正配置について、市報、市ホームページ、出前講座デリバリーこだいら等を活用し、情報を発信していく。 			

方向性3 運営・業務執行体制の効率化

⑪	庁内会議の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議におけるオンラインツール等の活用を検討 現行会議の実施状況などを検証、運営方法の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議の運営方法の適正化 		<ul style="list-style-type: none"> 会議録作成支援ツールの試行運用を実施し、活用方法を検証する。 対面会議に関するルールを作成するとともに、個別の会議に関する運用方法の見直しに向けた調整を進める。 			
⑫	文書の電子化・ペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> 内部事務における押印の見直しとともに、文書管理システムによる電子決裁の対象範囲拡大 意識啓発を含め、会議でのペーパーレス化及び冊子等の電子化 4年間で電子決裁対象文書の電子決裁率90%以上を目指す(令和3年4月1日現在:62.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁対象範囲の拡大及び電子決裁率の向上 会議のペーパーレス化、印刷物の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 10月から電子決裁の対象を拡大することを目指し、対象文書の範囲、決裁ルートの設定方法等の運用ルールを定める。 介護認定審査会の資料のデジタル化を実施する。会議における印刷物の見直しの検討に併せて、ペーパーレス化の可否について検討する。 市で刊行する印刷物の精査を進める。 電子決裁率80%を目指す。 			

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R3.6 時点想定)				令和4年度当初予定 令和4年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価	
			取組項目	R3	R4	R5					R6
13	DXの推進 (システムの標準化・共同化の推進)	・住民情報システムの自治体クラウド化により、導入・維持管理の費用削減、制度改正や更新時の負担軽減 ・今後、国が進める各種システムの標準化の検討 ・4年間で住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目指す	・東村山市・東久留米市との住民情報システムの自治体クラウド化 ・事務手続、帳票類の標準化・共同化 ・国が進めるシステムの標準化	構築 実施 検討 検討				・今後4年間で、住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目標に、削減率の検証をする。 ・国が進める各システムの標準化について、令和7年度末までの円滑な移行を目指すため、「自治体の情報システムの標準化・共通化」の部会やWT等の推進体制を整備し、移行スケジュールの作成、標準仕様書における業務フローと現行の事務手順との差異の分析等を行う。また、事務手続、帳票類の標準化・共同化についても検討する。			
14	DXの推進 (オンライン申請等への対応)	・オンライン申請による手続の拡充やマイポータル等の活用を検討、各種証明書のコンビニエンスストア等での交付を実施 ・申請等のオンライン化で前年度実績以上を目指す(令和2年度実績:電子申請サービス18手続、マイポータル(びつたりサービス)1手続)	・オンライン申請による手続の拡充 ・マイポータル等の活用 ・各種証明書コンビニエンスストア交付システムの構築、実施	対象選定 検討 構築 実施			・「自治体の行政手続のオンライン化」において、マイナポータルでの申請受付を可能とする基盤の構築・検証を進め、令和4年度末までに転出・転入手続のワンストップ化や子育て・介護関連26手続の受付を開始する。 ・上記以外の手続についてもオンライン化を検討し、対象手続を拡充する。				
15	DXの推進 (ICT活用による内部事務の効率化)	・定型作業を自動化できるRPAなどのICTの導入効果が見込まれる業務の洗い出しを進め、業務を効率化 ・1年に1業務以上、ICTを活用した業務を拡大	・庁内における導入事例及び効果の共有 ・対象業務の抽出及び導入	実施 実施・検証・実施			・RPAなどのICTの導入事例・効果について、庁内で共有を進める。 ・子育て支援課、保育課の一部事務においてAI-OCRを導入するとともに、ICT活用による業務効率化に向けて対象業務の洗い出しと、所管課における適切な情報共有を行う。				
16	組織整備 及び職員定数の適正管理	・社会ニーズや課題に柔軟に対応した組織の再編を行うとともに、業務内容に応じた任用形態を適用しながら職員を適正配置 ・令和3年度の職員定数と同水準の維持を目指す(令和3年4月1日現在:960人)	・組織再編の検討 ・職員定数の適正管理	検討 実施			・新たな行政需要に対応するための組織再編の検討を行う。 ・市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、適正な定員の適正管理を行うとともに、民間活力の活用などの拡大を推進する。 ・職員定数960人を維持する。(958人)				

方向性4 職員と職場の活性化

17	職員提案制度の見直し	・時代に合った柔軟な発想など、幅広い意見を生み出せる職員提案制度に向けた見直し ・職員提案の応募件数について、1年に15件以上を目指す(現状値:5件)	・職員提案制度に関する職員同士の意見交換 ・効果的な職員提案制度の検討・運用	実施 実施			・前年度の検討を踏まえた新たな枠組みのもと、運用方法等を精査し、職員提案を募集する。 ・職員提案の応募件数15件以上を目指す。(0件)			
18	研修・人材育成策の充実	・視野を広げて課題やニーズを的確に捉え、高い倫理観と的確な問題解決能力を身に付けた職員の育成 ・多様な研修形態を取り入れ、効果的で効果的な研修受講を促進	・新人人材育成基本方針の見直し及び推進 ・時代に適合した研修の実施	見直し 実施 実施			・組織全体で人材育成に取り組むために、各職層別研修等の機会を捉えて「小平市人材育成基本方針」の内容周知に努め、職員ひとりひとりに人材育成における自身の役割を認識してもらう。また育てる側のスキルアップを図る研修の充実を図る。 ・引き続き多様な形態の研修を取り入れ、安全かつ効果的な受講環境を整える。			
19	働き方改革の推進 (仕事と家庭の両立)	・職員がやりがいや充実感を感じながら働き、子育てや介護等の時間を確保でき、女性が活躍できるような環境を整備 ・特定事業主行動計画の目標達成を目指す(時間外勤務の年間平均実施時間を令和7年度までに139時間以下にするなど)	・特定事業主行動計画の推進	実施			・ワーク・ライフ・バランスの必要性について周知のための研修等を実施する。 ・特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPY こだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知を図る。 ・時間外勤務の年間平均実施時間139時間以下(令和7年度まで)を目指す。(令和2年度実績:157時間) ・年次休暇の年間平均取得日数14日以上(令和7年度まで)を目指す。(令和2年度実績:12.6日)			

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R3.6 時点想定)				令和4年度当初予定 令和3年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	課題と今後の取組	評価
			取組項目	R3	R4	R5				
⑳	働き方改革の推進・DXの推進(テレワーク体制の整備)	・地方公共団体情報システム機構等が実施する自治体テレワーク推進実証実験事業により課題を整理し、体制の整備等について検討	・実証実験、課題整理、制度整備			・実証実験を引き続き実施し、課題を整理した上で、テレワークの本格実施に向け、体制の整備や機器等の導入を行う。				

◆◆検討プログラム◆◆ 具体的な取組への着手に向けて検討を要する8項目のプログラムです。

No.	検討プログラム	主な検討の方向性	令和4年度当初予定	これまでの検討実績	課題と今後の取組
方向性1 地域資源によるサービスの実現					
㉑	広報活動ガイドラインの策定	全庁的に情報発信について課題を共有し、広報活動ガイドラインの策定等、広報の仕組みの再構築を検討	・今年度中に広報活動ガイドラインを策定する。策定後は庁内への周知を図り、広報の目的、手法、効果の理解を深め、広報活動を進めていく。		
㉒	公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入	Park-PFI など民間事業者のノウハウや優良な投資を誘導できる、新たな整備・管理運営手法の導入を検討	・鷹の台公園については、これまでに実施したアンケートや、ヒアリング結果を受けて、公園整備の運営方法等を検討する際の参考とするため、公園予定地を活用した社会実験や、民間企業者へのサウンディング型市場調査の実施等を予定している。 ・鎌倉公園については、本公園の市場性や事業内容及び事業者募集に係る条件設定の参考とするため、民間事業者へのサウンディング調査の実施を予定している。		
㉓	市の魅力をいかした財源確保	これまで進めてきた「ふるさと納税」を更に充実させるとともに、クラウドファンディングの可能性についての検討	・ふるさと納税の返礼品の拡充を検討する。 ・「(仮称)生誕 150 年 平櫛田中展」の開催期間と合わせて、平櫛田中の作品修繕のためのクラウドファンディングによるふるさと納税を実施する。募集期間は、令和 4 年 9 月 17 日から 11 月 27 日(62 日間)の予定で、目標額は 1,000 千円。 ・クラウドファンディングの他市の事例を収集し、今後の更なる活用に向け検討する。		
方向性3 運営・業務執行体制の効率化					
㉔	自治体 DX によるスマート自治体への転換	スマート自治体への転換を視野に入れ、デジタル社会にふさわしいサービスの展開や業務効率向上の取組について検討	・「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」及び「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」に基づき、自治体 DX を推進する。 ・国や都の動向、先進自治体の取組事例等の情報提供や庁内研修により、職員の啓発及び DX 推進に向けた理解促進を図る。		
㉕	統計データ利活用促進のための基盤整備	統計データを市民及び各課が使いやすい形で提供していくなど、データ活用の基盤整備について検討	・市ホームページ上に掲載している統計データについて、見やすさ、検索等のしやすさの視点に立ったカテゴリズやタイトルの見直しを行う。他自治体のオープンデータの取組を研究し、市民や事業者の有効活用に資するようなオープンデータの内容、提供方法の検討を進める。		
㉖	自治体間の連携の更なる推進	広域的な行政課題に対応し、市民サービスの維持、向上や事業の効率化を図るため、近隣市等との連携について検討	・多摩北部都市広域行政圏協議会における広域連携の維持・推進を図る。 ・国分寺市とは、国分寺市・小平市広域連携推進会議の他、多様な分野で情報交換を実施できるよう調整していく。 ・立川市等9市による広域連携推進協議会における新たな広域連携のあり方の検討を行う。		
㉗	事務処理におけるリスクへの対応	安定的、持続的、効率的かつ効果的な行政サービス提供のため、今後のリスク管理とその対応のあり方について検討	・内部統制の要素を取り入れた全庁的なリスク管理と対応の試行的運用に取り組む。 ・リスク管理に寄与する職員向け情報提供を行う。		
方向性4 職員と職場の活性化					
㉘	職制の見直し	60 歳を超える職員の能力・経験の本格的な活用を見据えた体制や、課長補佐の職務・職責の明確化のなど、職のあり方について検討	・定年延長、役職定年制を背景とした課長補佐・係長の職務・職責の明確化について、組織整備と連動した検討を進める。		